

平成 29 年 3 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 8 号

平成 29 年 3 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 29 年 2 月 28 日

土庄町長 三 枝 邦 彦

- 1、 期 日 平成 29 年 3 月 7 日（火）
- 2、 場 所 土庄町役場 議場

平成 29 年 3 月 7 日（火曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（濱中幸三君）

おはようございます。

3 月議会定例会を開催いたしましたところ、何かとお忙しい中ご参集をいただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

皆さん、おはようございます。本日、平成 29 年 3 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在国におきましては、新年度予算案が審議されているところでございますが、土庄町におきましても、平成 29 年度予算案を編成し、本日上程をいたしております。急速に人口減少が進んでおります土庄町におきまして、長期的な視点に立って「まちの創生」に向けた取り組みを展開してまいりたいと考えております。詳細につきましては、施政方針で述べさせていただきたいと思います。

本日、提案の議案につきましては、平成 28 年度の補正予算関係が 7 件、平成 29 年度の当初予算関係が 10 件、条例関係が 22 件、人事案件が 2 件、その他の案件が 3 件、合計 44 件でございます。

本 3 月議会は、平成 29 年度の土庄町における基本方針をご審議いただく定例会でございます。よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し

上げまして招集のご挨拶といたします。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱中幸三君）

去る2月28日、午前9時から議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等についてご協議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

○議長（濱中幸三君）

議会運営委員長 井上正清君。

○議会運営委員長（井上正清君）

おはようございます。議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は去る2月28日、委員会室におきまして、3月定例会の会期、日程等につきまして審議をいたしました。

まず、会期でございますが、本日より22日までの16日間とし、本会議の開催は本日と8日、21日、22日の4日間を予定しております。

次に、会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に閉会中における継続調査結果について各委員長より報告をいただき、その後これに対する質疑を行います。続きまして、町長より平成29年度施政方針についての説明をいただき、次に執行部より平成28年度補正予算、平成29年度当初予算、辺地に係る総合整備計画、条例関係、道路線の廃止と認定、人権擁護委員候補者の推薦の各議案を一括して提案、説明を受け、散会する予定でございます。

8日の本会議は、初めに補正予算に関する議案第1号から第7号までの質疑、討論、採決を行います。続いて、諮問第1号と第2号の質疑、採決を行います。その後、平成29年度施政方針に対する質疑、続いて平成29年度当初予算に関する議案の質疑、続いて、辺地に係る総合整備計画、条例関係、道路線の廃止と認定の各議案の質疑を行います。質疑が終わりますと、議案第8号から第42号までを各常任委員会へ付託して審査をお願いいたします。次に、発議第1号の趣旨説明ののち、質疑、討論、採決を行った後、散会する予定でございます。

21日の本会議は、一般質問を予定しております。一般質問の通告期限は、3月8日の正午となっております。質問は提出順にさせていただく予定でございますので、よろしくをお願いいたします。

最終日22日の本会議は、各常任委員長より付託議案の審査結果報告を受け、これに対する質疑、続いて、討論、採決を行います。次に議員の派遣についての申し出を承認いただきたいと考えています。最後に、各委員長から提出されます閉会中の継続調査の申し出を採決し、本定例会を終了する予定でございます。以上、議会運営委員会からの報告といたします。

平成29年3月7日(火曜日)午前9時30分 開 議

1、 出席議員

| | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 1 番 (岡野能之君) | 2 番 (岡本経治君) | 3 番 (濱野良一君) |
| 4 番 (高橋正博君) | 5 番 (木場隆司君) | 6 番 (母倉正人君) |
| 7 番 (福本耕太君) | 8 番 (山崎勝義君) | 9 番 (川本貴也君) |
| 10 番 (井上正清君) | 11 番 (佐々木邦久君) | 12 番 (濱中幸三君) |

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

| | |
|------------------|----------------------|
| 町 長 (三枝邦彦) | 参 事 (宮原隆昌) |
| 教 育 長 (藤本義則) | 企 画 課 長 (椎木 孝) |
| 総 務 課 長 (鳥井基史) | 福 祉 課 長 (中井俊博) |
| 税 務 課 長 (笹山恵子) | 住 民 環 境 課 長 (石床勝則) |
| 健康増進課長 (奥村 忠) | 農 林 水 産 課 長 (川本公義) |
| 建 設 課 長 (濱口浩司) | 教 育 総 務 課 長 (佐伯浩二) |
| 商工観光課長 (宮原正行) | 水 道 課 課 長 補 佐 (山下竜一) |
| 生涯学習課長 (高橋幸光) | |
| 出 納 室 課 長 (木下公明) | |
| 総務課副主幹 (島原正喜) | 総 務 課 係 長 (山本詳司) |

議会事務局職員

| | |
|---------------|------------|
| 議会事務局長 (須浪宏和) | 書記 (三木加奈子) |
|---------------|------------|

議事日程 第1号

別紙のとおり

平成29年3月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

平成29年3月7日(火曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告(総務建設常任委員会、教育民生常任委員会)
- 第 4 平成29年度施政方針について
- 第 5 議案第1号 平成28年度土庄町一般会計補正予算(第4号)
- 第 6 議案第2号 平成28年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 7 議案第3号 平成28年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 8 議案第4号 平成28年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 第 9 議案第5号 平成28年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 10 議案第6号 平成28年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 11 議案第7号 平成28年度土庄町水道事業会計補正予算(第2号)
- 第 12 議案第8号 平成29年度土庄町一般会計予算
- 第 13 議案第9号 平成29年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 14 議案第10号 平成29年度土庄町港湾整備事業特別会計予算
- 第 15 議案第11号 平成29年度土庄町宅地造成事業特別会計予算
- 第 16 議案第12号 平成29年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算
- 第 17 議案第13号 平成29年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 18 議案第14号 平成29年度土庄町介護保険事業特別会計予算
- 第 19 議案第15号 平成29年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算
- 第 20 議案第16号 平成29年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第 21 議案第17号 平成29年度土庄町水道事業会計予算
- 第 22 議案第18号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第 23 議案第19号 土庄町庁舎建設基金条例
- 第 24 議案第20号 土庄町財政調整基金条例
- 第 25 議案第21号 土庄町中小企業振興基本条例
- 第 26 議案第22号 土庄町空家等対策の推進に関する条例
- 第 27 議案第23号 土庄町堀本文次教育奨学基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 第 28 議案第24号 土庄町放課後児童クラブ条例
- 第 29 議案第25号 土庄町税条例等の一部を改正する条例

- 第 30 議案第26号 土庄町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第 31 議案第27号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例
- 第 32 議案第28号 土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第 33 議案第29号 土庄町印鑑条例の一部を改正する条例
- 第 34 議案第30号 土庄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 第 35 議案第31号 土庄町斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第 36 議案第32号 土庄町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例
- 第 37 議案第33号 土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例
- 第 38 議案第34号 土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例
- 第 39 議案第35号 土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例
- 第 40 議案第36号 土庄町個人情報保護条例等の一部を改正する条例
- 第 41 議案第37号 土庄町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 42 議案第38号 土庄町長等の給与支給条例の一部を改正する条例
- 第 43 議案第39号 土庄町簡易水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 44 議案第40号 土庄町霊柩車の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 第 45 議案第41号 土庄町道路線の廃止について
- 第 46 議案第42号 土庄町道路線の認定について
- 第 47 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 48 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

開会、開議

○議長（濱中幸三君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日から3月22日までの16日間を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議ができますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年3月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

諸般の報告

○議長（濱中幸三君）

日程に入る前に諸般の報告をいたします。

監査委員より検査等の報告を受けております。お手元に、報告の写しを印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（濱中幸三君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において10番 井上正清君、11番 佐々木邦久君を指名いたします。

会期の決定

○議長（濱中幸三君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、3月7日から3月22日までの16日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱中幸三君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から 3 月 22 日までの 16 日間と決しました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（濱中幸三君）

日程第 3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

○議長（濱中幸三君）

総務建設常任委員長 山崎勝義君。

○総務建設常任委員長（山崎勝義君）

おはようございます。閉会中の 2 月 23 日に総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容について報告いたします。

建設課から、民間住宅耐震化リフォーム支援事業について説明がありました。耐震対策工事と併せて住宅リフォームを行う町民に対し、その費用の一部を町内で使える商品券であるオリーブ流通券により支援するものです。補助内容は、耐震工事を除く 25 万円以上のリフォーム工事に対し、リフォーム工事費の 20%、最大 20 万円分の商品券を交付します。

委員から、耐震診断や設計費が補助対象になるのかとの質問があり、耐震対策支援事業の補助対象になるとの回答がありました。その他、建築業者の指定や対象となる建物の範囲、新年度の対象件数の見込みなどについて質問がありました。

次に、企画課から小豆島中央高校生徒のバス通学にかかる補助金について説明がありました。小豆両町で歩調を合わせて検討し、往復定期券の場合は 1 月あたり 5,000 円を超える額、片道定期券は 1 月あたり 2,500 円を超える額を補助することです。

委員から、往復定期 5,000 円の区域、補助事業の年間予算などについて質問がありました。

次に、総務課から平成 28 年度土庄町中期財政計画について説明がありました。前年度の計画からの主な変更点は、歳入では地方消費税交付金及び地方交付税について 28 年度の交付確定額に基づき見直し、国庫支出金、県支出金及び地方債については、大型事業の増に伴い見直しています。歳出では、小豆島中央病院への出資金、普通建設事業費の増などを見直しています。

財政調整基金残高は、平成 29 年度をピークに年々減少し、32 年度に約 9 億 6 千万円、33 年度に約 5 億 8 千万円となる見込みです。地方債残高は、29 年度末には 100 億円を超える見込みです。実質公債費比率は、平成 33 年度には 13.3% まで上昇するが、早期健全化基準である 25% は下回っています。今回の計画で推計した財政状況から、34 年度以降は新規事業や継続事業も現在のような規模

での実施はできないと予測され、今後は、厳しく事業の選別、廃止、事業費の削減や延長などを含めた対策を講じる必要があるとのことでした。

委員から、33年度以降の地方債残高の見込みについて質問があり、地方債現在高がピークになるのは平成32年・33年度で、それ以降は減少すると考えているが、庁舎建設事業でいかに有利な起債を借りられるかによって変わるとの回答でした。

次に、土庄町業務継続計画について説明がありました。この計画は、災害が起こったときに自治体が何をしなければいけないかをまとめたものです。南海トラフ地震最大クラスの地震による被害想定に基づき、非常時優先業務の抽出・検討、必要資源に関する分析と対策の検討、業務継続体制の向上などについて記載しています。今後、香川県、香川大学の防災アドバイザーに諮問し、今年度末に計画策定予定としているとのことでした。

委員から、応急業務に関するマニュアルに関して、職員だけでなく、議員や住民も一緒に取り組む必要があるとの意見がありました。また、備蓄品や仮設トイレ等の整備の必要性について指摘があり、高齢化が進む中で、自助・共助・公助の役割の検討が必要であるとの回答がありました。

次に、庁舎建設基金条例について、本庁舎の建設資金を計画的に積み立てるため、3月定例会に基金条例案を上程したいとの説明がありました。

次に、税務課から土庄町税条例等の一部改正について説明がありました。消費税率の10%への引き上げ時期が平成31年10月1日に変更されたことに伴い、地方税法等が改正されました。このため、平成28年3月31日の改正条例について、さらに改正を行うとともに、消費税率10%段階の措置として掲げられた地方法人課税の偏在是正について、税条例の改正を行うものです。

次に、個人住民税における特別徴収義務者の一斉指定について説明がありました。個人住民税の特別徴収については、平成20年度から県と連携して、事業所の規模に応じて段階的に推進を行ってきたが、これまで従業員5人以上の事業所について特別徴収の方法で徴収を行っているなど、徹底されていない状況がありました。この度、法令遵守、公平性の確保及び税収確保の観点から、県と連携して、個人住民税の特別徴収を徹底するものです。来年度から2年間かけて啓発を行い、平成31年度からの一斉実施を目標としているとのことでした。

以上で閉会中に開催した当委員会の報告を終わります。

○議長（濱中幸三君）

教育民生常任委員長 佐々木邦久君。

○教育民生常任委員長（佐々木邦久君）

おはようございます。閉会中の2月15日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容について報告いたします。

福祉課から、平成 29 年度から 33 年度までを計画期間とする地域福祉計画の素案の説明がありました。この計画は、町内の地域福祉の現状と課題、基本理念や取り組みの方向性、重点施策、数値目標等を定めるものであります。委員から、策定後の地域福祉計画の配布先や活用方法について質問があり、計画冊子は、図書館、公民館等の公共施設や自治会、民生委員等に配布し、計画に掲げている方向性や取り組み内容等をもとに、自分たちの地域でできることに取り組んでもらいたいとの回答がありました。

続いて、福祉医療に係る条例改正について説明がありました。医療機関で一旦窓口負担をした後、申請により償還給付とする現在の重度心身障害者等医療について、医療機関等から障害児を持つ家庭の負担が大きいため改善を求める意見があったことを受け、子ども医療及びひとり親家庭等に係る医療費助成を重度心身障害者等医療費に優先するよう変更するとのことでした。

続いて、通院移動困難者支援事業について説明がありました。この事業は、バス利用が困難な高齢者、障害者等に対し、郡内の医療機関へ通院する際のタクシー利用に係る交通費の一部についてタクシー利用助成券を交付することにより経済的負担や移動負担の軽減を図ることを目的とするものです。委員から、年間の助成経費について質問があり、約 200 万円であるとの回答がありました。また、委員から通院に限らず、買い物等高齢者や障害者の生活困難に対応できるように拡大することを今後検討してもらいたいとの意見がありました。

次に、大部地区地域密着型サービス拠点整備事業について説明がありました。整備予定地は、旧大部小学校プール跡地で、4 月以降にプールの解体・撤去を行い、夏以降に事業者を公募し、事業者決定後に地元自治会等の説明会を開く予定とのことでした。委員から、建物の面積やショートステイの利用はできるのかとの質問があり、他地区の事業所の例を見ると、平屋建てで面積は 300 m²程度で、小規模多機能型居宅介護施設であるためショートステイ利用もできるとの回答がありました。また、委員から地元から小規模多機能型居宅介護施設の整備を求める要望があったのかとの質問があり、以前からプール撤去の要望があり、その跡地に小規模多機能型居宅介護施設を整備する要望があったとの回答がありました。

次に、住民環境課から改正や制定を予定している条例について説明がありました。1 つ目は、印鑑条例について、性同一性障害者等の人権に配慮し、印鑑登録事項や証明書等の記載事項から性別を削除するよう改正するものです。2 つ目は、実態調査の結果、町内に約 1,000 件あることが判明した空き家対策の推進のため、対策の基本理念や、空き家等に対する措置を調査・協議するための協議会の設置に関して定める空き家等対策の推進に関する条例を制定したいとのことでした。3 つ目は、斎場の設置及び管理に関する条例について、生活保護受給者の減免対象者を町民に限定するため改正するものです。4 つ目は、廃棄物の処理

及び清掃に関する条例について、家庭系と事業系一般廃棄物の定義を明文化し、4月から町による事業系ごみの収集を廃止するため、暫定措置として少量排出事業者が使用する専用指定袋の金額を定めるため改正するものです。5つ目は、霊柩車の設置及び管理に関する条例について、使用頻度が少ない町所有の霊柩車の設置を廃止しようとするものです。

委員から、空き家対策について、空き家を活用するため企画課等と連携して進めてほしいとの意見があり、対策計画には危険空き家だけでなく、使えそうな空き家の活用も含めて、企画課とも連携して対応していきたいとの回答がありました。

次に、教育総務課から、豊島自治会・PTA等から小豆島中央高校への通学に関する船の交通費助成の要望があったことを受け、実施を検討している離島高校生就学支援事業について説明がありました。担当課としては、船の交通費に対して全額補助することは公平性の問題があるので、2分の1補助が妥当だと考えているとのことでした。

委員から、町として小豆島中央高校への入学を推進するのであれば、将来的には町内全体で通学にかかる自己負担額が同額となるよう検討してほしいとの意見や、小豆島中央高校には寮も整備されているので、寮利用者との整合性も考えれば、船の通学費を全額補助することは問題があるのではないかとの意見がありました。また、委員からこの事業の目的が小豆島中央高校への就学促進なのか、子育て支援なのかとの質問があり、あくまで小豆島中央高校への就学促進を図るもので、小豆島中央高校以外の高校への通学は対象外であるとの回答でした。

次に、保育制度について現在の保育所・幼稚園の運営形態、こども園の運営形態について概要説明がありました。今後、認定こども園を整備するにあたり、保育所と幼稚園の保育料の格差の是正等制度の変更も必要になるとのことです。

その他、奨学金に充ててほしいという寄付者の申し出に基づき、寄附金を奨学金のための基金に積み立てる条例と、放課後児童クラブの実施にかかる条例、奨学資金貸付金の返済期間を延長するための条例改正を予定しているとの報告がありました。

次に、生涯学習課から、旧北浦小学校校舎改修工事の進捗について説明がありました。工事は予定どおり進んでおり、2月末に竣工予定で、4月1日に新公民館の供用を開始するとのこと。続いて、四海公民館整備事業について説明がありました。四海公民館建設委員会と協議し、現在の四海公民館の場所で新しく公民館を建て替えるとのこと。新公民館は、床面積約400㎡の1階平屋建てで、工事期間中の公民館事務所や放課後子ども教室は、旧四海小学校を使用するとのこと。平成29年度に取り壊しを含む実施計画と地質調査を行い、30年度に公民館を新設し、31年度に新公民館の供用を予定しているとの

ことです。委員から、旧四海小学校跡地利用の方向性について質問があり、具体的な利用方法は決まっていないとの回答がありました。

次に、総合会館駐車場の一部開放について説明がありました。総合会館の活用のため、1月から試験的に正面駐車場から西側駐車場の間にコーンを設置して区画分離し、総合会館壁面にバスケットゴールを設置し、子どもたちが遊べるようにしており、また、活用方法について広く住民の意見を聞くため、広報紙で意見募集をしたとのこと。

委員から、使用できる期間や時間帯を明確にしておかなければ、近隣住民やそこで遊ぶ子どもも困惑するので、ルールをつくり、それを守った上で使用してもらおうよう町として場所の提供の方法を再検討すべきとの意見や、安全面の確保や周辺住民に配慮した使用時間等の制限が必要ではないかとの意見がありました。執行部からは、意見を参考に検討して、より良い活用につなげていきたいとの回答がありました。

次に、健康増進課から骨髄移植ドナー支援事業について説明がありました。ドナーの経済的負担を軽減し、骨髄等移植の推進を図るため助成制度を設ける自治体が増えつつあり、県内では小豆島町を含む4市町が助成制度を設けており、本町においても、新たに助成制度を設けるとのことです。

委員から、ドナー登録者が増えなければ、助成制度があっても意味がないので、ドナー登録者を増やすための啓発をしてほしいとの意見や、事業者に対しても理解を深めるため助成事業について周知・啓発をしてほしいとの意見があり、助成事業の要綱制定後に周知したいとの回答がありました。

以上で、閉会中に開催した教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱中幸三君）

これをもって各委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱中幸三君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱中幸三君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

(発言者なし)

○議長（濱中幸三君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

施政方針の説明

○議長（濱中幸三君）

日程第4、町長より平成29年度施政方針について説明を求めます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

本日、平成29年3月土庄町議会定例会において、平成29年度の予算案をはじめ、各議案をご審議いただくにあたり、私の町政運営に関する基本的な考え方と新年度施策の大綱について申し述べ、議員各位並びに町民の皆様への深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成29年度施政方針。町長就任から3年が経過し、任期としては集大成ともいふべき4年目を迎えました。この3年間、議員各位をはじめ、町民の皆様、関係機関等のご支援、ご協力を賜りながら町政の発展のために全力で取り組んでまいりました。昨年は、小豆島中央病院が開院し小豆島の島民にとって安心安全な医療体制を確保するとともに、島内交通の要であるバスの路線の改編及び大人上限300円という料金体系の見直しを実現いたしました。小豆島消防署は、新設して西と東の2署体制となり、アナログ無線からデジタル無線へと機能向上を果たしております。また、春・夏・秋会期を通しまして開催された第3回瀬戸内国際芸術祭においては、土庄港ターミナルのコシノジュンコプロデュース作品を皮切りに、豊島美術館、豊島横尾館をはじめとする数々の作品、また大部地区で初めて展開しました「国境を越えて・潮」等、新旧合わせた数々の魅力的な作品が観る者を魅了し、小豆島とのしょうアートここにありと印象づけられたのではないかと思います。9月にはパラグアイのラ・コルメナ市を訪問し、土庄町長浜からパラグアイへの日本人初の入植者である笠松氏の子孫である笠松エミリア氏、パラグアイ香川県人会平井会長を始めとしてメルガレホ市長、ウエスギ議長と友好を深めてまいりました。遠く離れた異国の地においてもなお脈々と続いている土庄町との絆やつながりを強く実感してまいりました。

さて、昨年のわが国の経済動向を振り返りますと、アベノミクスの取り組みの下、緩やかな回復基調となっておりますが、デフレを完全に脱却したとはい

えない状況であります。また、平成 28 年 4 月に起きた熊本大地震、10 月の鳥取大地震は、未知の断層が引き起こしたと言われており、わが町の地震対策においても安心安全な生活を継承していくうえでまったなしの状況下にあると言えると思います。

また、最近では、最大の同盟国といえるアメリカ合衆国のトランプ大統領による新政権が、わが国にどのような風をもたらすのか、変革の動向に注目してまいりたい所存であります。

国内に目を向けると、地方創生の旗印の下、地方から元気になるため景気のでこ入れの動きが続いている一方で、人口減少の続く土庄町では景気回復を実感するのはまだ少し先のように感じられます。土庄町としましても今後の景気の動向や国の施策の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと思います。

土庄町におきましては、平成 27 年に実施されました国勢調査の結果によりますと、前回平成 22 年の調査から 1,118 人、率にして 7.4%も減少したとの調査結果が出ており、急速な人口減少が進んでいることに大変危機感を抱いております。このような状況の中、平成 27 年 10 月には、人口減少、地域経済縮小の克服を目的とした「まちの創生」に向けて具体的な施策を盛り込んだ「土庄町創生人口ビジョン」及び「土庄町創生総合戦略」を策定したところであります。

土庄町総合計画を念頭に置きつつ総合戦略の施策を着実に実施し、長期的な視点で継続的に取り組むことにより、平成 72 年に人口 1 万人を維持するという目標に向けて、取り組みを展開してまいりたいと考えております。

それでは、平成 29 年度当初予算について申し上げます。まず、規模につきましては、一般会計総額が、77 億 3300 万円で前年度比 1 億 1300 万円、率にして 1.5%の増となっております。特別会計については、簡易水道事業特別会計が平成 30 年度予定の県下の水道事業広域化に伴い、平成 29 年度予算から水道事業会計に統合しております。残り 8 つの特別会計の総額は、46 億 8106 万 2 千円で、前年度比マイナス 3 億 601 万 1 千円、6.1%の減、水道事業会計は、5 億 7103 万 9 千円で、前年度比マイナス 3 億 906 万 8 千円、35.1%の減としております。

次に、一般会計の歳入につきまして主な内容を申し上げます。

町税は、前年度からの収納率の向上に努め 0.9%の増、地方譲与税は前年度とほぼ同額、地方消費税等の地方交付金は、地方消費税交付金等の見通しにより 12.4%の減、地方交付税は前年度と同額といたしております。国庫支出金は、老朽危険空き家除去支援事業補助金、社会資本整備交付金などの増に伴い 1 億 937 万 8 千円、20.1%の増、県支出金は、港整備交付金漁港ストックマネジメント事業の終了、次世代産業育成モデル事業などの減により、マイナス 2 億 2702 万 9 千円、30.3%の減となっております。諸収入につきましては、土庄中央病院事業収入 3 億 6670 万円的大幅減などによりマイナス 3 億 7790 万 4 千円、73.7%の減、町債につきましては、一般廃棄物処理施設整備事業、社会資本交

付金事業、新設統合こども園建設事業などに伴い 3 億 3210 万円、45.9%の増となっております。

続きまして、平成 29 年度における主な施策について、土庄町総合計画の 5 つの基本目標に沿って、ご説明申し上げます。なお、国の補正予算等により、平成 28 年度補正予算に計上したのも一部含まれておりますので、ご了承願いたいと思います。

第 1 「住んでよく、訪れてよかったと思えるまちづくり」について申し上げます。

観光の振興としましては、記憶に新しい瀬戸内国際芸術祭 2016 は盛況のまま閉会を迎えました。本年は、次回の 2019 年開催までの谷間の年になります。しかし、第 2 回、第 3 回開催までの期間においても多くの方々に小豆島に足を運んでいただいている状況であります。このアートの力、小豆島に来ればまた新しい何かに出会えるというような期待感に応え、次の第 4 回瀬戸内国際芸術祭 2019 につなげていけるよう、気軽に触れ合えるアートベンチの設置、土庄港アートノショーのさらなる展開、町内アートミュージアム計画、小豆島とのしょう歴史物語などアートイベントに注力し、「アートの町とのしょう」もテーマに掲げ、さらなる展開を進めてまいります。また、ギネスに登録されている「世界一狭い海峡土淵海峡」での小豆島クルーズウォッチングによる観光客を誘致してまいります。

また、島の観光資源の発掘とえば、今年も 1 月 21 日には、小豆島霊場の島開き法要が執り行われました。島の風物詩としても恒例となっておりますが、以降多くのお遍路さんが島を訪れ、交通手段はさまざまですが、小豆島中を何日かかけて巡礼されます。この八十八ヶ所の巡礼、四国八十八ヶ所巡礼は、平成 27 年 4 月に日本遺産として文化庁に登録されました。小豆島霊場八十八ヶ所巡礼も、より手軽に行える巡礼として日本遺産に登録が叶えば、知名度もより広まることは間違いありません。近年、お遍路さんも宗教的意味合いのみならず観光感覚での巡礼者も増えてきております。今まで以上に小豆島に足を運んでもらえるよう認知度向上を目的として、日本遺産登録に向けた調査を行ってまいります。

さらに、観光資源の再発見としまして、長年小豆島町池田で開催されてきました「日本一どでカボチャ大会」が、29 年度には土庄町が主体となって 9 月 17 日（日）フレトピア広場において開催する予定でございます。また、土庄町北部の観光拠点であります大坂城残石記念公園は、さらなる賑わいづくりのため運営主体となる財団法人の設立に向けて準備をいたします。さらに、パワーボートのレースを大部港沖に誘致し、新たな集客に努めます。その他既存のイベントにつきましても、地元の協力を仰ぎつつ多くの人に楽しんで、また来たいと思っていただけるよう努力をしてまいります。

次に、土庄町の目下の問題であります一般廃棄物処理施設の整備についてですが、琴塚地区の妙見採石場跡地を最有力候補地と定め、29年度には用地買収から測量や生活環境調査などを行います。同じく、し尿処理施設も同場所に整備すべく併せて進めてまいります。

次に、農業面では、イノシシ、シカ、サルなどの有害鳥獣による農作物の被害は、有害鳥獣捕獲や県の個体数調整による捕獲により年間を通じて約1,300頭を超える頭数を捕獲するも高止まりの傾向であり、対策を行っていない住宅地などではイノシシを見ることも稀ではなくなりました。農作物への被害だけではなく人的被害も懸念される中、さらなる対策の強化を実施いたします。捕獲をより効率的に行うためICT技術を積極的に活用するとともに、講習会の開催、地域点検の実施、防獣帯、ワイヤーメッシュ柵や電気柵の侵入防止柵の設置を支援し、小豆地区猟友会、香川県農協、土庄町森林組合、小豆島町、香川県、国の研究機関等との連携の強化を図り、被害の軽減に取り組んでまいります。

林業の面では、大部・大鐸両財産区と土庄町森林組合が連携し、東京オリンピック建造物建設のための原木提供に向けてSGEC認証審査を受け、スタジアム建設などに地元間伐材を使用していただけるよう強く働きかけてまいりたいと考えております。また、今後もこの間伐材を町の公共施設等に使用していきたいと考えております。

地産地消の促進につきましては、地域産品として広く認知されてきました小豆島オリーブ牛のブランドPRに一層取り組んでまいります。また、新たな地域産品としてのゴマの育成については試行を続けており、将来日本一の産地となることを目指して、さらなる周知と体制強化に取り組んでまいります。また、地場産業であるそうめんの地消及び食育の一環といたしまして、学校給食により多く取り入れられるよう働きかけてまいりたいと思います。

広がりつつある耕作放棄地の対策としましては、耕作放棄地を農地に復活させて、土庄町農業委員会や香川県と連携して、小豆島の代名詞であり、香川県の特産品であるオリーブの生産拡大を目指し、植栽事業を支援するとともに耕作放棄地の解消を図ります。

また、地域経済の活性化に向けた布石としまして、平成27年度から地方創生交付金を活用いたしました次世代産業育成モデル事業に着手したところでございますが、理化学研究所を中心に、慶應義塾大学、香川県と連携した植物工場を設置しまして、野菜の次世代栽培システムの研究実証事業を行い、地域振興・雇用の創出を図るとともに土庄町の地域ブランドとなるよう取り組んでまいりたいと思います。

水産業の振興といたしまして、平成28年度まで港整備交付金を活用して整備した田井漁港の交付金超過分を、単独事業として最終分の整備工事を実施いた

します。引き続き唐櫃漁港、見目漁港の費用対効果の分析調査を行い、結果をみながら整備していく予定でございます。また、新たなブランドといたしまして広がりつつある小豆島のハモ「島鱧」の流通効率化に向け、今年度は一次加工施設整備に対しまして支援を行い、次年度以降にさらなる効率化を目指し、事業展開を考えてまいります。

商業・工業・サービス業の振興といたしまして、商工会に対しまして支援協力として過去最大の予算を確保し、官民一体となって商業のまちとのしょうのさらなるPRに向けて邁進し、気運を盛り上げていきたいと考えております。

移住・定住人口の促進といたしまして、人口減少対策の施策の充実にさらに取り組んでまいります。東京、大阪等都市圏で行われる移住促進フェアへの出展、その他県外での移住・定住イベントでのPR活動や各種の情報発信を引き続き積極的に行い、移住相談や移住の受け入れ体制など充実を図ってまいります。平成27年度にはUターンを含む140世帯193人に土庄町内に移住していただいております。地元の見線では気づきにくいものもあると思いますので、小豆島に移って来られた方々から何が小豆島のアドバンテージなのか、注力すべきポイントを新鮮な視点でいろいろ意見を聞いて活かしてまいりたいと考えております。

また、地域間交流としまして、歴史的つながりのある長崎県雲仙市との交流をより深め、相互にさらなる有意義な関係を模索しつつ人と物の交流を深め、教育分野の交流も視野に友好関係を築いてまいりたいと思います。

交流活動の推進といたしまして、平成27年に京都産業大学と包括協定を締結しました。さらに、現在調整中ではございますが、武庫川女子大学・短期大学部とも包括協定を締結予定であります。今年度はさらなる交流人口の増大と人材育成、協働による地域住民の意識高揚、魅力の再発見など、交流事業を積極的に展開してまいりたいと考えております。

また、本町、小豆島町、両町商工会青年部と共同で実施をいたしております独身男女出会いの場提供事業を今年度も実施をいたし、少子化問題の解決を図ります。

第2に「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

災害対策事業といたしまして、避難者などへの必要備蓄物資を購入し、備えを強化し、有事に快適に過ごせるまちづくりを目指します。また、大部梅ヶ谷地区の急傾斜崩壊防止事業、河川の自然災害防止事業及び大谷ポンプ場新設事業、湊崎・東内浜・吉ヶ浦ポンプ場の改修工事を実施し、災害の未然防止につなげてまいります。

有事の際の各地域でのマンパワーのひとつとして消防団による活動が期待されておりますが、28年度末には土庄分団の新屯所が小豆島西消防署の隣に完成いたします。本年度は、消防団員の活動服を一新いたしまして、配備し、新基

準の活動服での活動を行います。施設の機能向上及び鹿島班の積載車購入の助成、鹿島班・小部班・田井班への可搬ポンプの購入による備品の充実は、消防団組織の充実また団員確保に有力と考えられます。

その他、昨年から実施しております老朽危険空き家対策事業につきましては、申請件数が予想より多く、28年度は13件の除去完了、平成29年度は30件を予定いたし、5年で100件の除去の予定であります。29年度は協議会の設置をいたし、対象認定を行い、危険のある空き家を効率的に撤去していきます。

また、防犯対策といたしまして平成28年度LED防犯外灯を25基設置をいたしました。引き続き29年度も19基を設置し、犯罪予防につなげてまいります。

交通安全意識の高揚といたしまして、近年土庄町におきましても交通事故が多発いたしております。ちょっとした気の緩みを取り返しのつかない大事故を引き起こす可能性もございます。加害者にも被害者にもならないよう、安全意識の徹底について小豆警察署と連携しながら交通マナーアップについて職員ともども向上していけるよう、推進してまいります。

道路環境の整備といたしまして、末永線改良工事、田中橋線改良工事を計画的に実施をし、安全で快適な道路環境の整備を図ります。

また、沖之島と小豆島本島の架橋事業を開始いたします。本年度は協議及び調査を実施いたします。

水道事業においては、香川県広域水道事業体設立準備協議会に加わっており、平成30年4月の事業開始に向けた協議を引き続き進めてまいります。また、水道老朽管の対策を順次進めてまいります。

第3に「子育てしやすく、賑わいのあるまちづくり」について申し上げます。

教育環境の充実であります。施設の老朽化が顕著な土庄幼稚園・湊崎幼稚園、児童数の増加により手狭かつ老朽化している愛の園保育所を今後の幼児数の減少を鑑み、3園を統合して幼保連携型認定こども園の開設を進めてまいりたいと考えており、平成31年度の開設を目指してまいりたいと思っております。

基礎的な学力の向上といたしまして、情報端末タブレットの授業導入拡大及び教育基金事業による島外施設への体験学習、島外生徒とのスポーツ交流などを行い、基礎学力の向上を図ります。

次に、学校生活にうまく適応できない児童生徒の相談体制等を充実させるために土庄小学校にスクールソーシャルワーカーを引き続き配置するとともに、児童生徒の基礎学力の定着及び向上を図るため、小学校と中学校に講師等を継続配置してまいります。

また、平成28年5月の児童福祉法の改正により、虐待やネグレクトなど保護を要する児童の早期発見や適切な対応を図るため、福祉課に常勤専門職を配置し、支援体制の強化を図ります。

子育て支援といたしまして、第3子以降に祝金を支給するエンゼル祝金制度、中学校卒業までの子どもの医療費を無料にする子ども医療費の助成を引き続き実施をいたし、子育て世帯の負担軽減を支援してまいります。

また、就労等により保護者が留守にする放課後の時間帯や週末等に児童が安心して生活できる居場所を提供するため、民営委託で試行しておりました放課後児童クラブは、条例を制定し、2教室で実施をいたします。さらに、現在実施中の放課後児童預かり事業を継続し、子育て世代が仕事と子育ての両立を図れる環境づくりを支援してまいります。なお、既存の学校支援ボランティア事業や放課後子ども教室事業も継続して取り組んでまいります。

高等学校につきましては、土庄高校が28年度末をもって閉校となり、29年4月からは、池田蒲生地区に開校する小豆島中央高校が島で唯一の県立高校となります。大方の生徒は通学距離が相当延びることになります。そこで、小豆島中央高校通学生徒のバス代の一部、豊島地区においてはさらに生徒の船の定期代の2分の1を支援することにより負担軽減を図り、経済的負担の格差の解消を図ります。

生涯学習活動の充実といたしまして、建設から40年以上経過した四海公民館を隣接地に新たに建設いたします。工事期間中は、一時的に旧四海小学校を仮公民館として代用いたします。また、廃校となった旧湊崎小学校舎について、跡地検討委員会からの要望により、有効活用を目的とした耐震診断及び基本計画策定を実施をいたし、予定では美術館的な構想も取り入れたものにしたいと考えております。

続きまして、生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興といたしまして、総合型地域スポーツクラブ育成事業を実施いたします。既存の各種スポーツ大会を開催することから人と人との交流を主眼とした生涯スポーツの新たな側面を導き出すため、専門職（クラブマネジャー）を配置し、総合スポーツクラブ及び指導者を育成いたします。また、このクラブを通じ、ボルダリングやトランポリンなどのニュースポーツを活用し、地域住民と連携した元気な子どもを育むための施策を、土庄町総合会館を始めとする町内スポーツ施設の利用促進と併せて検討してまいります。

次に、地域文化の継承振興といたしまして、特別天然記念物環境整備事業といたしまして宝生院のシンパクの環境整備を28年度から始め、31年度には完了の予定でございます。また、選択無形民俗文化財記録作成事業としまして国の選定を受けた小豆島農村歌舞伎について、調査、記録を行います。本町と小豆島町2町での共同事業でありまして、わが町では、肥土山農村歌舞伎を後世に残せるよう事業を進めてまいります。

第4に「住み慣れた地域で豊かに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

まず、健康づくり・保健・医療の充実については、平成28年4月に小豆島中央病院が開院いたしました。最重要事項でございました医師の確保については、企業長を中心に、香川県、大学等各位のご助力のもと、相応の体制で臨んでおり、島民の皆様にご安心安全な医療を提供できる環境を整えております。

しかしながら、小豆島は離島というハンディキャップがあり、豊島とはさらに海を隔てております。患者の症状の状態などによっては島外へ搬送しなければならない状況が考えられ、受入先の医療機関及び搬送手段の確保並びに搬送時間の短縮について小豆郡医師会など関係各所と連携を強化し、患者負担の軽減に努めてまいります。

また、公共交通整備の一環として小豆島中央病院へのバスの全線接続及び料金の改定が行われ、利用しやすい環境整備に努めておりますが、なお通院においてバスの利用が困難な高齢者等及び障害者に対しまして、タクシー利用に伴う交通費の一部を助成をいたし、経済的負担や移動の負担の軽減を図ることで通院しやすくしたいと考えております。

安心安全な医療を継続して提供するには、引き続き関係機関の支援が必要であり、何よりも町民の皆様の利用支援が欠かせません。本町としまして、さらに国・県の助力を仰ぎつつ財政面で所要の措置を講ずるとともに、健康診断の機能も充実しておりますので、町民の皆様には、小豆島中央病院の利用をお考えいただくよう心からお願い申し上げる次第でございます。

地域福祉の充実といたしまして、地域包括ケアシステムについて小豆島中央病院と連携をし、さらなる構築を進めてまいります。また、町民の生涯を通じた健康づくり推進のため、乳幼児健診や妊婦健診等の母子保健、各種の予防接種やがん検診等の事業を引き続き行います。国民健康保険では、本町の健康課題について分析したデータヘルス計画に基づく保健事業を実施してまいります。

高齢者福祉の充実といたしまして、介護職の人材不足を解消するため介護職への就労を希望する町民に対しまして、養成講座を開催し、受講料について支援をいたします。

また、大部地区に予定しています地域密着型サービス事業所の整備に対しても支援し、介護施設の充実と地域間格差の是正を図ります。

障害者福祉の充実といたしまして、障害者総合支援法に基づき障害者の生活基盤の安定化を図ることを目的とし、障害者施策に係る障害者計画及び障害福祉計画の策定に取り組んでまいります。

公共交通の確保につきましては、公共交通機関がない地域を対象に医療機関等への通院の便宜を図るため福祉バスを運行しておりますが、現行のバスは購入から17年が経過し、老朽化が進んでおりますので、安全運行の面から現行と同様に車椅子ごと乗車できるバスを新規購入し、継続運用を確保いたしたいと考えております。

計画的な土地利用の推進と住環境の整備といたしまして、大部住宅の老朽化に伴う建て替えにより、入居者の良好な居住環境の実現を図ります。

また、民間住宅耐震診断及び耐震改修工事に対する支援を引き続き行うとともに、平成 29 年度より耐震改修工事の促進を目的といたしまして、民間住宅耐震化リフォーム支援事業を実施をいたし、地震に対する住宅の耐震性の向上を図り、町民の安全確保に努めます。

最後に、「協働と連携により、自立するまちづくり」について申し上げます。

地域コミュニティ活動の推進といたしまして、地域おこし協力隊 2 名を中心とした活動及び島外での PR 活動等により、地域活動の活性化を図ります。また、サイクルステーションの設置などと連動してサイクリングイベントを実施し、新たな交流、誘客に努めます。

情報化の推進といたしまして、28 年度に自治体情報セキュリティ対策を強化いたしました。今後も、事務処理の迅速化、効率化を向上させるとともに、職員に対しまして個人情報取扱いに関する研修などの措置を講じ、意識の徹底とともに確実な情報保護体制の維持に努めます。

広域連携の推進といたしまして、高松市を中心とする 3 市 5 町において瀬戸・高松広域連携中枢都市圏の連携協約を結んでおります。圏域内のさまざまな分野で相互に役割を分担して連携を図り、圏域全体の経済の活性化と魅力を高める取り組みを引き続き推進してまいります。

本町では、健全な行財政運営を目指し、引き続き事務事業の見直し、経費の節減意識の徹底、職員の意識改革を促す職員研修等を実施するとともに、町税等の徴収強化、町が保有する未利用財産の売却や貸し付けによる自主財源の確保に取り組んでまいります。

また、ふるさと納税への取り組み強化を引き続き行います。ふるさと納税を通じた町の魅力の情報発信、移住・交流人口増加への影響力、地場製品の PR 等による地域の活性化など、その効果は、まちの創生に向けた取り組みへの大きな機会の一つと捉えております。全国的に注目度の高まっている今、特に注力すべき事項であると考えております。

ここまで、平成 29 年度町政運営の基本的な考え方と施策の一端を申し上げたところでございますが、人口減少、少子高齢化、地域経済縮小など明るい話題はなかなかありませんが、第 6 次総合計画を基に国の地方創生の施策、町の総合戦略の施策と互いに連携させながら、土庄町としての特色、郷土の風土、歴史文化、アート等の新旧織り交ぜた特色等を活かし、時代に即した有効な施策を講じることにより、人口減少、地域経済縮小を最小限にとどめつつ、土庄町を「住んで良かった、訪れて良かった、また訪れたい」と思っただけの「まち」とするため、計画の実現を目指して鋭意取り組んでまいります。

以上、私の町政運営の基本姿勢と方針並びに本日提案いたしました平成 29 年

度の予算案の大要を申し上げました。議員各位の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針とさせていただきます。よろしく願いいたします。

休憩

○議長（濱中幸三君）

暫時休憩いたします。再開は 10 時 50 分を予定しております。

休 憩 午前 10 時 40 分

再 開 午前 10 時 50 分

出席議員及び欠席議員

1、 出席議員

| | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 1 番（岡野能之君） | 2 番（岡本経治君） | 3 番（濱野良一君） |
| 4 番（高橋正博君） | 5 番（木場隆司君） | 6 番（母倉正人君） |
| 7 番（福本耕太君） | 8 番（山崎勝義君） | 10 番（井上正清君） |
| 11 番（佐々木邦久君） | 12 番（濱中幸三君） | |

2、 欠席議員

9 番（川本貴也君）

3、 欠員 なし

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

○議長（濱中幸三君）

再開します。

議案の上程、提案理由の説明（議案第 1 号～諮問第 2 号）

○議長（濱中幸三君）

この際、日程第 5、議案第 1 号 平成 28 年度土庄町一般会計補正予算（第 4 号）から日程第 48、諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長（濱中幸三君）

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、本定例会に提案いたしました平成 28 年度各会計補正予算、平成 29 年度各会計当初予算、条例議案等につきまして、お手元に配布しております議案書に基づきまして、順次説明をさせていただきます。

議案書 1 ページをお開きください。議案第 1 号 平成 28 年度土庄町一般会計補正予算（第 4 号）でございます。第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては、歳出の際にご説明いたします。

歳出としまして 22・23 ページをお開きください。1 款 議会費、1 項 議会費、1 目の議会運営費は、決算見込みにより費用弁償及び県外旅費、自動車借上料の減額です。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費の職員給与費は、副町長の欠員により特別職の給与等に関する費用 1324 万 3 千円を減額するものです。総務事務費の臨時職員賃金 212 万 1 千円の減は、1 名減分です。県外旅費は、総務建設常任委員会行政視察随同行として 5 万 1 千円の増です。小豆地区広域行政事務組合負担金は、負担率の見直しにより 15 万 6 千円の減、スポーツ振興奨励補助金 20 万円の増です。人事給与事務費は、東京オリンピック関連の誘致活動等に伴う東京出張 5 回分の県外旅費 33 万 7 千円です。

3 目の新地方公会計制度導入事業は、既存システムの内容検討によりシステム改修委託料 151 万 2 千円の皆減です。6 目の管財事務費は、新庁舎建設に備え基金を積んでおくものです。7 目の移住交流推進事業は、民間賃貸住宅家賃等補助金が決算見込みにより 1 千万円の減額です。

24・25 ページをお願いします。地域公共交通活性化・再生総合事業は、今年度の瀬戸芸等の影響もあり、オリーブバスの路線バス減収補てん額が少なく済んだため 740 万円の減額です。続いて、豊島地区シャトルバス運行事業は、豊島交流センター臨時職員によるバス運転代行等により 55 万円の賃金減額と瀬戸芸の来島者増により臨時便を多く出したため燃料費 19 万 2 千円の増です。続いて、運転免許自主返納支援事業は、見込みにより 8 人分、20 万円の増です。続いて、ふるさと納税推進事業は、ふるさと納税の増加の見込みにより、ふるさ

と納税贈答品 1600 万円、収納手数料 43 万 2 千円、運營業務委託料 290 万 1 千円、豊かなふるさとづくり基金積立金 3785 万 2 千円の増額でございます。財源は、ふるさと納税寄附金 3104 万 2 千円を充当いたします。続いて、域学連携交流事業は、交流拠点整備の初期必要費用として消耗品費 10 万円と備品購入費 200 万円、施設整備工事 9784 万 4 千円、工事監理委託料 290 万円を計上しております。

9 目の自治振興費は、県費補助が 30 万円付きましたので、一般財源を同額減額する財源内訳の変更です。14 目の財政調整基金費は、利子積立が 68 万 6 千円の増及び減債基金利子積立金 6 千円の減です。

26・27 ページをお願いします。2 項 徴税费、1 目の税務総務費は、休日の納税相談業務により 1 月から 3 月の時間外手当見込額の不足分 26 万 9 千円、マイナンバー運用研修、固定資産評価替えの研修参加等により県内旅費 2 万円の計上であります。

2 目の賦課徴収費は、県税事務所への出張等のため県内旅費 9 千円、豊島の確定申告用にプリンターやパソコンを送るためのフェリー航送料 3 千円、還付金は住民税の不足 3 件、固定資産税の不足 2 件の 47 万 9 千円を計上しております。

3 項 戸籍住民基本台帳費、1 目の戸籍住民基本台帳事務費は、システム委託料の見積により 10 万 8 千円の増です。社会保障・税番号制度システム整備事業は、システム改修委託料が見積により 23 万 7 千円の減です。財源の国費分については、千円以下の端数調整のため 23 万 8 千円を減額し、一般財源で 1 千円を増額といたしております。

続いて、4 項 選挙費、2 目の参議院議員選挙費は、事業費の確定により不用額 231 万 4 千円を減額するものです。財源の県費も同額減額となります。

28・29 ページをお願いします。3 目の香川海区漁業調整委員会委員選挙は、無投票になり、決定までの諸費を除いた 277 万 8 千円を減額するものです。こちらも同額県費分が減額となります。

30・31 ページ、3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費の民生委員活動費 8 万 2 千円は、3 年に 1 回の一斉改選に伴う新任民生委員の研修会の参加によるものです。続いて、臨時福祉給付金給付事業は、受付が終了し、給付人数の確定により 255 万円の減です。年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業も同じく、給付者数の確定により 507 万円の減です。

2 目 高齢者福祉費の高齢者福祉事務費は、小豆地区広域行政事務組合負担金として、負担金の見直しにより 2 千円の増です。続いて、介護保険事業特別会計繰出金は、決算見込みにより 165 万 9 千円の減です。続いて、福祉サービス事業特別会計繰出金は、決算見込みにより 556 万 7 千円を計上しております。

3 目 障害者福祉費、障害者自立支援給付事業は、実績見込みにより 1000 万円の減です。続いて、地域生活支援事業は、障害者支援区分認定事業として小

豆地区広域行政事務組合負担金が3万円の減です。

6目 隣保館運営費、隣保館維持管理費の物品等修繕費は、公用車の修繕6万7千円を計上しております。

7目 国民健康保険費、国民健康保険事業は、国保特会への繰出金1492万2千円の増です。

8目 後期高齢者医療費、後期高齢者医療事業は、広域連合の決算見込みにより事務費負担金75万3千円の減、療養給付費負担金1717万円の減であります。

32・33ページをお願いします。2項 児童福祉費、1目の児童福祉総務費の障害児通所支援事業は、支援給付の見込みにより児童発達支援及び放課後等デイサービスとして60万円の増です。

続いて、2目 児童措置費の児童手当支給事業は、対象児童の減により1632万円の減です。

続いて、4目 保育所費の保育所運営事業は、児童数の増加により必要保育士が3名増えたため、臨時職員賃金394万6千円の増、一次預かり事業補助金は土庄保育園が要件を満たさず実施しなかったことにより147万3千円の減、27年度の国庫負担金等返還金54万3千円でございます。

続いて、6目 病児・病後児保育対策費の病児・病後児保育事業は、小豆島中央病院で実施している病児・病後児保育事業が補助申請した利用区分に満たない予定で、補助額が減額となるため、不足分として2町の児童利用者割で按分した負担金99万1千円の増となります。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目の保健衛生総務費の保健衛生事務費は、小豆地区広域行政事務組合負担金の負担率見直しにより12万3千円の減となっております。続いて、修学資金貸付事業は、利用人数の確定により288万円の減です。続いて、離島救急輸送事業は、豊島からの救急患者の搬送時に船に寝かせられるベッドを取り付けるための船の改修に係る補助として、町単の補助要綱に基づき豊島自治連合会に支出するものです。

2目 予防費の健康増進事業は、骨髄移植ドナー支援事業助成金として、骨髄等の提供を行った者に対して助成金を交付するもので、内容としましては、通院または入院1日あたり2万円、最大7日間分の14万円を計上しております。

4目 診療所費の病院事業は、小豆島中央病院企業団出資金として28年度の運営費不足分2億2千万円に対し、土庄町負担の1億709万6千円を計上するものです。続いて、町立病院清算事業は、土庄中央病院事業の精算に伴い8841万3千円を減額するものです。

36・37ページをお願いします。5目 保健センター費の職員給与費279万5千円の減は、職員の異動によるものです。

2項 清掃費、2目 塵芥処理費の塵芥処理事業は、小豆地区広域行政事務組合負担金は、負担率の見直しにより165万6千円の減です。

6 款 農林水産業費、1 項 農業費、1 目の農業委員会事務費は、推薦人数が定員と同数であったため不用となった選考委員会の委員報酬 35 万 4 千円の減です。費用弁償は、農業委員・農地利用最適化推進研修会が島内で開催されたため、7 万 2 千円の減、香川県農地機構負担金は請求により 5 万 1 千円の減です。続いて、農地集積支援事業は、事業量減のため 5 万円の減としております。

38・39 ページをお願いします。3 目 農業振興費の有害鳥獣被害防止対策事業は、大正池、昭和池、ヒエダ池の侵入防止柵の修繕費 15 万 7 千円です。特定鳥獣等個体群管理推進事業負担金は、捕獲数の見込みにより 631 万 3 千円の減、鳥獣捕獲等助成事業補助金についても見込みにより 477 万 2 千円の減です。続いて、中山間地域等直接支払推進事業は、中山間地域等直接支払交付事業補助金の加算措置分が対象外となったため 191 万円の減です。続いて、青年就農給付金事業は、イチゴ農家の収入が限度額を超えたため対象外となったもので 150 万円の減です。耕作放棄地再生対策事業は、事業の減により 47 万 4 千円の減です。

5 目 農地費、農地一般事業は、事業の確定により 97 万 2 千円の減です。続いて、県営土地改良事業は、各地区での事業量の見込みにより 261 万 7 千円の減です。続いて、多面的機能支払交付金事業は、農地減少に伴う事業費の減により 57 万 3 千円の減です。続いて、単県小規模ため池防災対策事業は、事業採択の取り消しにより事業を取りやめるもので 100 万円の減です。

2 項 林業費、1 目 林業振興費の造林事業は、面積の減少により間伐等委託料 100 万円の減です。

40・41 ページをお願いします。続いて、松くい虫防除事業は、松くい被害木の減少等により 139 万 7 千円の減です。

3 項 水産業費、1 目 水産業振興費の海底堆積ゴミ回収事業は、参加事業者の減により 150 万円の減です。

2 目 漁港管理費の漁港維持管理費は、消波ブロックの移動が予定より少なかったため 153 万 8 千円の減です。続いて、漁港ストックマネジメント事業は、小部・琴塚・硯地区が不採択、甲生漁港の事業量増加により 435 万 6 千円の減です。

3 目 漁港建設費の田井漁港交付金事業は、事業量の減により 1250 万円の減です。続いて、単県漁港改良事業は、事業精算により 41 万 3 千円の減です。

42 ページ・43 ページにかけまして、7 款 商工費、1 項 商工費、1 目の職員給与費 40 万円は、職員の異動によるものです。

2 目の次世代産業育成モデル事業は、交付金の減額により委託先を理化学研究所とパナソニックに分けたため委託料 8242 万 6 千円の減、建設工事費が本体及びキュービクルの工事精算により 1157 万 8 千円の減です。

3 目 観光費の観光団体・イベント助成事業は、入湯税の観光振興基金への積

立 321 万 8 千円です。続いて、地域資源活性化事業の講師謝礼は、豊島で地元の人を対象に実施した講演や教室の謝礼 3 回分 1 万 5 千円を計上しております。

8 款 土木費、1 項 土木管理費、1 目 土木総務費は、建設課職員の時間外手当 94 万 6 千円の計上です。続いて、土木総務事務費の測量委託料は、事業費精算により 91 万 3 千円の減です。

44・45 ページをお願いします。2 項 道路橋りょう費、1 目の町道維持管理費は、道路台帳補正業務委託料が事業費精算により 31 万 7 千円の減です。

2 目の町道新設改良事業は、鞍掛線の擁壁追加で測量設計委託料が 110 万 2 千円の増、事業費精算により土地購入費 250 万円の減、補償費 160 万円の減です。続いて、県営道路橋りょう整備事業は、事業費精算により 774 万 3 千円の減です。続いて、小海線、要鉄川西線改良・舗装修繕・橋りょう長寿命化は、事業費精算により事業全体で 4669 万 7 千円の減です。

3 項 河川費、1 目 河川総務費の自然災害防止事業（河川）は、事業費精算により 972 万円の減です。続いて、自然災害防止事業（急傾斜）は、東内浜地区の事業見込みにより 149 万 1 千円の増です。

46・47 ページをお願いします。4 項 港湾費、2 目 港湾建設費の馬越港・港整備交付金事業は、節の組み換えです。続いて、港湾施設長寿命化は、事業費精算により 75 万 6 千円の減です。

6 項 住宅費、1 目 住宅管理費の民間建築物耐震対策支援事業は、耐震診断補助が 1 件増の見込みで 7 万 2 千円の増、耐震改修が 2 件減で 70 万円の減です。3 目 改良住宅建設費の大部住宅建て替えは、アプローチ道路の拡幅のための測量設計委託料 107 万 9 千円の増です。

9 款 消防費、1 項 消防費、1 目の常備消防事務費は、小豆地区広域行政事務組合負担金の負担率の見直しにより 410 万 8 千円の増です。

2 目 非常備消防費の消防団施設維持管理費は、5 か所の消火栓の漏水・移設修繕等で 127 万 6 千円の増です。

48・49 ページ、10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目のスポーツ・文化活動等助成事業は、実績見込みによる精算で、5 事業について 109 万 9 千円を増額するものです。

2 項 小学校費、1 目の小学校運営事業は、実績見込みにより臨時職員賃金 179 万 7 千円の減、県職員の加配により不用となった嘱託職員 1 名分 463 万円を減額するものです。続いて、小学校維持管理費は、豊島小中学校に導入予定であった放送設備の更新取りやめにより 180 万円の減です。続いて、いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業は、事業内訳の変さらによるものです。

2 目 教育振興費の教育振興事業は、基金を活用して土庄小学校に情報端末タブレットを先行導入する費用で、3 台分 18 万 4 千円です。

50・51 ページをお願いします。3 項 中学校費、1 目の中学校運営事業は、小

学校費と同じく実績見込み及び県職員の配置により 521 万 2 千円の減です。

2 目 教育振興費の教育振興事業は、見込みにより遠距離通学補助金が 4 万 8 千円の増です。

4 項 幼稚園費、1 目 幼稚園費の幼稚園運営事業は、園児数の減に伴う臨時職員の配置数の減で 629 万 5 千円の減、園内で起こった怪我等の保険給付金の見込みにより 3 万円の増、27 年度分の精算による国庫負担金返還金 53 万 9 千円の計上であります。

5 項 社会教育費、1 目 社会教育総務費の社会教育事務費は、中国・四国地区社会教育研究大会の参加実績により 5 万 4 千円の減です。

2 目 公民館費の公民館運営事業は、公民館運営審議会欠席者 4 名分 3 万円の減です。

52・53 ページをお願いします。3 目 少年育成センター費の少年育成センター事業は、小豆地区広域行政事務組合負担金の変さらにより 41 万 5 千円を減額します。

8 目 放課後子ども教室費の放課後子ども教室事業は、開催日数の減等による決算見込みにより事業費 98 万 5 千円の減です。

6 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費の保健体育振興助成事業は、千軒自治会の運動広場フェンス取付けに対する補助分で 20 万 1 千円の計上です。

4 目 体育施設費の体育施設運営事業は、総合会館臨時職員の退職による欠員期間の賃金 65 万円を減額するものです。続いて、体育施設維持管理費は、高見山グラウンドの得点板設置の事業費見込みにより 347 万 4 千円の減額です。

11 款 災害復旧費、1 項 農林水産業施設災害復旧費、1 目の農地災害復旧事業は、台風 16 号災害の工事 330 万 5 千円の計上です。

54・55 ページ、2 目 農業用施設災害復旧費の農業用施設災害復旧事業も同様で、唐櫃岡農道及び水路・コジラク海岸の復旧工事 513 万 1 千円の計上です。

12 款 公債費、1 項 公債費、1 目の長期債償還金元金は、償還金元金の不足分 110 万 1 千円を計上するものです。2 目の長期債償還金利子は、同償還金の利子分 849 万 6 千円の減額です。

以上が補正予算の概要でございます、今回の補正額は、1144 万 6 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 79 億 1425 万 2 千円となります。

次に、第 2 条、繰越明許費については、8 ページ第 2 表のとおり、12 事業でございます。次に、第 3 条、地方債の補正については、9 ページ第 3 表のとおり追加が 2 事業、7 事業について限度額を変更しております。

続きまして 59 ページをお開きください。議案第 2 号 平成 28 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 74・75 ページをお願いし

ます。1 款 2 項 1 目の賦課徴収事業は、制度改正に伴うシステム改修費 15 万 8 千円と還付金 26 万 1 千円、還付加算金 1 万 4 千円です。28 年度見込みによる増でございます。

続いて、2 款 1 項 1 目の一般被保険者療養給付費事業から 78・79 ページにかけまして、11 款 1 項 1 目の返還金事業までは、28 年度決算見込み、または確定通知等から財源組み換えも含め、それぞれ増減するものでございます。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正は、2892 万 5 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 24 億 952 万 8 千円となります。

81 ページをお開きください。議案第 3 号 平成 28 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 88・89 ページをお願いします。1 款 1 項 2 目の財産管理事業は、事業費の確定により 80 万円を減額しております。以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、80 万円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 724 万 8 千円となります。

91 ページをお願いします。議案第 4 号 平成 28 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 104・105 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目の一般管理事業は、事務量増加により臨時職員賃金 15 万円の増、小豆地区広域行政事務組合負担金の変さらにより 16 万 7 千円の減、福祉サービス特会への繰出金 15 万円の減です。

続いて、2 款 1 項 1 目の居宅介護サービス給付事業から 112 ページ・113 ページの 4 款 4 項 1 目審査支払手数料までは、28 年度決算見込み、または確定通知等から財源組み換えも含め、それぞれ増減するものでございます。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、247 万 4 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 18 億 5338 万円となります。

115 ページをお願いします。議案第 5 号 平成 28 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 124・125 ページをお願いします。1 款 1 項 1 目の介護予防支援事業費は、財源内訳の変更であります。

続いて、2 款 3 項 1 目の訪問介護サービス事業は、利用者の減により登録ホームヘルパー賃金 536 万円の減、嘱託職員賃金は募集いたしましたが、応募がありませんでしたので 234 万円の減、県内旅費は 23 万 3 千円の減であります。

続いて、2 款 4 項 1 目の訪問入浴サービス事業は、利用者、訪問回数の減による登録看護師・ホームヘルパー賃金 110 万円の減と、異動により嘱託職員賃金 30 万円の減であります。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、933 万 3 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 1 億 259 万 2 千円となります。

127 ページをお願いします。議案第 6 号 平成 28 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

第 1 条歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 134・135 ページをお願いします。

2 款 1 項 1 目の広域連合分賦金は、見込みにより保険料負担金 489 万 3 千円の増でございます。続いて、3 款 1 項 1 目の後期高齢者健康診査等事業は、実績見込みにより事業費 140 万円の減です。

以上が補正予算の概要でございます、今回の補正額は、349 万 3 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 2 億 2889 万 8 千円となります。

137 ページをお開きください。議案第 7 号 平成 28 年度土庄町水道事業会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

第 2 条、収益的収入及び支出の営業費用は、138 ページ、1 目 原水及び浄水費は、浄水場施設修繕の見込みが 450 万円の減です。2 目の 配水及び給水費は、職員の異動による費用 284 万 4 千円の増です。4 目の総係費では、水道広域化作業に伴うシステム改修が平成 28 年度は不用となったため 500 万円の減です。営業外費用の 3 目 消費税は、再計算により 83 万 7 千円の減です。特別損失の過年度損益修正損は、貸倒損失として 2060 万円の増です。事業全体では、1310 万 7 千円の増となっております。

引き続き、平成 29 年度各会計当初予算に係る議案の説明をさせていただきます。別冊の平成 29 年度一般・特別会計当初予算書及び会計別当初予算額調、この 2 つに基づきまして説明させていただきます。

まず、薄い一般・特別会計当初予算書の 1 ページをお開きください。議案第 8 号 平成 29 年度土庄町一般会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 77 億 3300 万円と定めております。これは、対前年度比 1.5% 増、1 億 1300 万円の増となっております。第 2 項で、2 ページから 6 ページにかけて、第 1 表の歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、7 ページの第 2 表 債務負担行為のとおり、一般廃棄物処理施設整備事業、一般廃棄物（し尿）処理施設整備事業、土庄町土地開発公社に対する債務保証の期間、限度額をそれぞれ定めております。第 3 条で、8 ページをお開きください。第 3 表 地方債のとおり、本年度予定している主要事業 30 件の起債限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。第 4 条で、一時借入金の借入最高額を 7 億円と定めております。第 5 条で、歳出予算のうち人件費の同一款内での流用を定めております。

歳入歳出予算のうち、主なものにつきまして、お手元の資料の「会計別当初予算額調」でご説明させていただきます。薄いホッチキス綴じの資料でございます。

予算額調の 2 ページをお開きください。まず、歳入でございますが、1 款 町

税につきましては、法人税割の増加により、前年度より 1308 万円増の 14 億 9708 万 9 千円となっております。6 款 地方消費税交付金は、3440 万円減の 2 億 4360 万円となっております。平成 29 年度地方税制改正案において清算基準の見直しが予定されておりました、香川県においても現行より下がることが予想されておるためでございます。9 款 地方交付税は、平成 28 年度並みの 25 億 5 千万円の見込みとしております。11 款 分担金及び負担金は、433 万 9 千円の増の 5242 万 7 千円となっております。小豆広域分担金、土地改良区総代選挙費負担金、小豆構想区域医療機能分化等啓発事業負担金のそれぞれ増によるものでございます。12 款 使用料及び手数料は、1611 万 4 千円減の 2 億 3257 万 4 千円となっております。私立保育所保育料の減、豊島レンタサイクル使用料の減、ごみ指定袋手数料の減によるものです。13 款 国庫支出金は、1 億 937 万 8 千円増の 6 億 5481 万円となっております。大部住宅建て替えによる事業費の増、一般廃棄物処理施設整備事業の皆増などによるものです。14 款 県支出金は、2 億 2702 万 9 千円減の 5 億 2127 万 3 千円となっております。田井漁港港整備交付金事業の減、次世代産業育成モデル事業に係る交付金の減、診療所整備事業の皆減によるものです。16 款 寄附金は、ふるさと納税寄附金の増により 2700 万円増の 6705 万円となっております。17 款 繰入金は、2 億 8612 万 4 千円増の 5 億 6470 万 7 千円となっております。財政調整基金繰入金の増、豊かなふるさとづくり基金繰入金の増によるものです。19 款 諸収入は、3 億 7790 万 4 千円減の 1 億 3458 万 1 千円となっております。中央病院の廃止に伴う病院事業会計引継金の皆減、病院事業会計過年度医業収益及び過年度医業外収益の減によるものです。20 款 町債は、3 億 3210 万円増の 10 億 5550 万円となっております。新設統合こども園建設事業債、一般廃棄物処理施設整備事業債、大部住宅建替事業債の増によるものが大でございます。歳入の各項目におきましては、増減がございましたが、調整後の歳入総額を 77 億 3300 万円としております。

次に、3 ページをご覧ください。歳出は、厳しい財政状況の中、ふるさと納税推進事業、一般廃棄物処理施設整備事業、大谷ポンプ場整備事業、大部住宅建替事業、新設統合こども園建設事業、四海公民館建設事業など大型事業費の増額、また、病院事業、次世代産業育成モデル事業などの継続事業を計上しております。一方で、旧北浦小学校改修事業、公立病院再編事業が終了いたします。

次に、歳出の主なものにつきまして、区分ごとにご説明いたします。

1 款 議会費は、職員配置の変更等により 167 万 5 千円の減でございます。

2 款 総務費は、豊かなふるさとづくり基金積立金の増の一方で、退職手当組合負担金の減により、2813 万円の増でございます。

3 款 民生費は、児童手当の減、私立保育所運営委託料の減などにより 2689 万 9 千円の減でございます。

4 款 衛生費は、一般廃棄物処理施設整備事業の増、町立病院清算事業の減、

小豆島中央病院企業団負担金及び出資金の減により、6831万3千円の減でございます。

5款 労働費は、働く婦人の家の施設等修繕費の増により、289万7千円の増でございます。

6款 農林水産業費は、田井漁港整備事業の減の一方で、単県漁港改良事業、離島効率化施設整備事業補助金の増、町単漁港機能保全計画作成業務委託料の増により、558万5千円の増でございます。

7款 商工費は、次世代産業育成モデル事業の減及び職員給与費の増により、7376万8千円の減でございます。

8款 土木費は、大部住宅の建て替えに係る事業費の増及び自然災害防止事業（河川）の減により、2億209万8千円の増でございます。

9款 消防費は、土庄分団屯所建設事業の皆減と消防団活動服の更新により、2389万4千円の減でございます。

10款 教育費は、新設統合こども園建設事業の増の一方で、旧北浦小学校改修事業が終了しますので、9868万7千円の増でございます。

12款 公債費は、元利償還金・利子償還金の減により、3184万8千円の減でございます。

以上で、平成29年度一般会計予算の説明を終わります。

続きまして、最初予算書の方にお戻りください。平成29年度一般・特別会計当初予算書の9ページをお願いします。議案第9号平成29年度土庄町国民健康保険事業特別会計予算でございます。第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億1399万4千円と定めております。対前年度比は、3.0%増、6812万3千円の増となっております。第2項で、第1表歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第2条で、一時借入金の借入最高額を2億円と定めております。第3条で、歳出予算のうち人件費の同一款内での流用を定めております。一般被保険者療養給付費の増加により増額予算となっております。

次に、13ページをお開きください。議案第10号平成29年度土庄町港湾整備事業特別会計予算でございます。第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6089万5千円と定めております。対前年度比は19.4%減、1466万2千円の減となっております。第2項で、第1表歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第2条で、一時借入金の借入最高額を6000万円と定めております。土庄港ターミナルビル建設時の町債の償還が終了し、駐車場・テナント収入等で収支が改善いたしておるため、前年度繰上充用金の減少により減額予算となっております。

17ページをお開きください。議案第11号平成29年度土庄町宅地造成事業特別会計予算でございます。第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7969万

5 千円と定めております。これは、前年度予算とほぼ同額でございます。第 2 項で、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 7950 万円と定めております。

次に、21 ページをお開きください。議案第 12 号 平成 29 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 972 万 5 千円と定めております。対前年度比は 25.2%増、195 万 5 千円の増となっております。第 2 項で、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金の最高額を 300 万円と定めております。5 年ごとの森林国営保険料の皆増、2 年に 1 度の愛林祭の開催により増額予算となっております。

25 ページをお開きください。議案第 13 号 平成 29 年度土庄町農業集落排水事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3404 万 1 千円と定めております。対前年度比は 40.9%増、987 万 3 千円の増となっております。第 2 項で、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金の最高額を 500 万円と定めております。機能診断支援業務・最適整備構想策定業務委託料が皆増となり、増額予算となっております。

29 ページをお開きください。議案第 14 号 平成 29 年度土庄町介護保険事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 18 億 4877 万 5 千円と定めております。対前年度比は 3.0%増、5297 万 7 千円の増となっております。第 2 項で、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 2 億円と定めております。第 3 条で、歳出予算の人件費にかかる同一款内での流用を定めております。小規模多機能型居宅介護サービス事業所の増加に伴う給付費の増加によりまして、増額予算となっております。

33 ページをお開きください。議案第 15 号 平成 29 年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 393 万円と定めております。対前年度比は 7.8%減、880 万 8 千円の減となっております。第 2 項で、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金の最高額を 2000 万円と定めております。第 3 条で、歳出予算の人件費にかかる同一款内での流用を定めております。訪問介護サービスの利用者減に伴い、嘱託職員及び登録ヘルパーの人員を減員したことにより減額予算となっております。

37 ページをお願いします。議案第 16 号 平成 29 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 3000 万 7 千円と定めております。対前年度比は 2.0%増、460 万 2 千円の増

となっております。第 2 項で、第 1 表 歳入歳出予算により、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を定めております。第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 3000 万円と定めております。保険料収入の増加に伴い広域連合への保険料分の負担金の額が増加したことにより、増額予算となっております。

続いて、別冊になりますが、平成 29 年度水道事業会計当初予算書及び説明書をご覧ください。1 ページ、議案第 17 号 平成 29 年度土庄町水道事業会計予算でございます。予算規模は対前年度比 35.1%減、3 億 906 万 8 千円減の減額予算でございます。第 2 条の業務予定量は、豊島簡易水道統合のため、前年度に比べ給水戸数は 622 戸の増、年間総給水量は 11 万 4 千 m³の増、1 日平均給水量は 312 m³の増、建設改良事業は 3 億 4399 万 2 千円の減でございます。第 3 条の収益的収入及び支出では、水道事業収益は前年度に比べ 1398 万円の増、水道事業費用は 3129 万 1 千円の増でございます。

2 ページをお願いします。第 4 条の資本的収入及び支出では、資本的収入は前年度に比べ 3 億 8773 万 3 千円の減、資本的支出は 3 億 3209 万 3 千円の減でございます。第 4 条の 2 で、特例的収入及び支出は、債権及び責務の金額をそれぞれ 110 万円及び 15 万円と定めております。第 5 条で、一時借入金の限度額を 1 億円と定め、3 ページにまいりまして、第 6 条で各項の経費を流用できる場合について定めております。また、第 7 条で、支出予算の職員給与費にかかる流用について定めております。第 8 条では、一般会計からの補助金を 167 万 1 千円と定め、第 9 条では、たな卸資産の購入限度額を 2000 万円と定めております。水道事業広域化に伴う肥土山浄水場更新工事の皆減により、前年度より減額予算となっております。

以上で、29 年度各会計当初予算に係る提案説明を終わらせていただきます。

引き続き、厚い議案書 143 ページをお開きください。議案第 18 号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変さらについてでございます。診療所整備事業、土庄分団屯所整備事業の変さらに伴い、豊島 3 辺地を除いた小部ほか 24 辺地の変更をするものでございます。143 ページから 182 ページにかけて計画の変更をいたしております。

続いて、183 ページをお開きください。議案第 19 号 土庄町庁舎建設基金条例でございます。庁舎の建設事業に要する資金を積み立てるため、本条例を制定しようとするものでございます。

185 ページをお願いします。議案第 20 号 土庄町財政調整基金条例でございます。昭和 35 年に制定された土庄町財政調整積立金に関する条例は、これまで 1 度も改正することなく運用してきましたが、積み立て、処分等の条文を明確にした新たな条例を制定し、今後の財政規律の一層の確保を図るためのものでございます。

189 ページをお願いします。議案第 21 号 土庄町中小企業振興基本条例でござ

ございます。土庄町の中小企業の育成と振興を図るため制定しようとするものでございます。

続きまして、193 ページをお願いします。議案第 22 号 土庄町空家等対策の推進に関する条例でございます。空き家等対策の推進事業の実施に必要なため、本条例を制定するものでございます。

197 ページをお願いします。議案第 23 号 土庄町堀本文次教育奨学基金の設置、管理及び処分に関する条例でございます。寄付金を原資に奨学金事業を実施するため制定しようとするものでございます。

201 ページをお開きください。議案第 24 号 土庄町放課後児童クラブ条例でございます。児童福祉法第 34 条の 8 の規定に基づき、放課後児童健全育成事業を実施するため本条例を制定しようとするものでございます。

205 ページをお願いします。議案第 25 号 土庄町税条例等の一部を改正する条例でございます。社会保障の安定財源の確保等を図る抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

213 ページをお願いします。議案第 26 号 土庄町ひとり親家庭等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例でございます。本町における福祉医療の支給について、ひとり親家庭等医療、子ども医療、重度心身障害者等医療の順により優先して支給するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

215 ページをお願いします。議案第 27 号 土庄町子どもに対する医療費助成条例の一部を改正する条例でございます。議案第 26 号と同様の提案理由でございます。

217 ページをお開きください。議案第 28 号 土庄町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例でございます。こちらも議案第 26 号と同様の提案理由でございます。

219 ページをお願いします。議案第 29 号 土庄町印鑑条例の一部を改正する条例でございます。性同一性障害者等の人権に配慮し、印鑑の登録に関し性別の登録を廃止しようとするものでございます。

221 ページをお願いします。議案第 30 号 土庄町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例でございます。事業所から出る事業系一般廃棄物の収集をすべて廃止し、小規模排出事業所に対して救済措置を取るためのものでございます。

227 ページをお開きください。議案第 31 号 土庄町斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。生活保護受給者の斎場使用料について、町内に住民票を有する者に限って減免できるようにするためのものでございます。

229 ページをお願いします。議案第 32 号 土庄町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例でございます。奨学金の償還期間を延長することにより、奨学生の経済的負担の軽減を図ろうとするものでございます。

231 ページをお開きください。議案第 33 号 土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例でございます。北浦公民館が改修後の旧北浦小学校校舎へ移ることに伴い、公民館の位置を変更するためのものでございます。

233 ページをお開きください。議案第 34 号 土庄町公民館使用料条例の一部を改正する条例でございます。北浦公民館における貸館業務を実施するにあたり、貸し部屋の使用料を設定するためのものでございます。

235 ページをお開きください。議案第 35 号 土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例でございます。北浦公民館の場所の変更に伴い、送信設備の設置場所についての規定を改正し、また、移動系無線については、機器の老朽化のため設置していない場所があるため、設置場所についての規定を改定するものでございます。

237 ページをお開きください。議案第 36 号 土庄町個人情報保護条例等の一部を改正する条例でございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う改正でございます。独自利用事務について情報連携が可能になるものでございます。

239 ページをお開きください。議案第 37 号 土庄町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。農業委員会に関する法律の改正に伴い、新制度に移行した農業委員会の活動を推進するため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当または報酬の財源として新たに創設された農地利用最適化交付金によって農業委員及び農地利用最適化推進委員に対し、活動実績に応じて報酬を支給できるようになったため、所要の改正を行うものでございます。

241 ページをお開きください。議案第 38 号 土庄町長等の給与支給条例の一部を改正する条例でございます。特別職報酬等審議会の審議等を踏まえ、町長の給料の自主減額を行うため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

243 ページをお開きください。議案第 39 号 土庄町簡易水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例でございます。土庄町簡易水道事業が土庄町水道事業に統合され、廃止されることに伴って、関係条例の改廃をまとめて行うため条例を制定するものでございます。

245 ページをお開きください。議案第 40 号 土庄町霊柩車の設置及び管理に関する条例を廃止する条例でございます。霊柩車の使用頻度が少ないため、本条例を廃止するものでございます。

247 ページをお開きください。議案第 41 号 土庄町道路線の廃止についてで

ございます。道路台帳の整備に伴い、路線の整備をしようとするものでございます。3路線でございます。

249ページをお開きください。議案第42号 土庄町道路線の認定についてでございます。道路台帳の整備に伴い、路線の整備をしようとするものでございます。5路線でございます。説明は以上でございます。

○議長（濱中幸三君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、251ページをお開きいただきたいと思います。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員の多田太門氏が本年9月30日で任期満了となりますので、引き続き同氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。本人の略歴等につきましては、252ページに記載のとおりでございます。

続きまして、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦ということで、253ページをお願いしたいと思います。諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、現委員の河野宏宜氏が本年9月30日をもって任期満了になります。引き続き同氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。河野氏の略歴につきましても、254ページに本人の略歴等は記載のとおりでございます。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（濱中幸三君）

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

散会

○議長（濱中幸三君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れ様でございました。

散 会 午前11時59分